

特定健康診査未受診者に対する受診勧奨の実施について

広野町では、毎年定期的に総合健診（40歳以上の方は特定健康診査）を実施していますが、生活環境の変化や長引く避難生活などに伴い、生活習慣病になってしまう方が増加しており、医療費も増加し深刻な問題となっています。

年に一回ご自身の健康状態をチェックすることにより、検査結果の傾向をつかむことができます。「早期発見・早期治療」は健康管理の基本です。

昨年度に引き続き、本年度におきましても、町民の皆様に対する一層の健康管理を図るため、**特定健康診査を受診しなかった方を対象に、電話により受診（追加健診）のご案内をします。**

受診勧奨の電話は、町が契約する指定事業者が行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

生活習慣病とは  
糖尿病 脳卒中 心臓病 脂質異常症  
高血圧 肥満  
のことをいいます

医療費の増加は国民健康保険税の  
税率にも影響します

問 健康福祉課 ☎0240-27-2113

高齢者肺炎球菌予防接種について

町では、高齢者の肺炎球菌の予防接種を公費で実施しております。

対象となるのは広野町に住所を有する方で、下記のとおりです。

- ①平成29年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※すでに23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがあ

る方は対象になりません。  
※対象の方には、お知らせを個別に郵送しています。  
接種期間は平成30年3月31日までです。  
福島県内の登録医療機関で行うことができます。  
接種を希望する医療機関へお問い合わせください。  
県外で接種を希望される場合は、保健センターまでご連絡ください。

問 広野町保健センター ☎0240-27-3040

「特設人権相談所」の開設について

皆さんの毎日の生活の中で、次のような『人権問題』でのお悩みはありませんか？

- 離婚や扶養、相続など、家庭内で問題が起こった。
- 家主や地主から一方的に追い立てられている。
- 体罰や「いじめ」を受けた。
- 不当に仲間はずれにされたり、差別的扱いを受けた。
- 高齢者、子どもが虐待を受けている。
- セクシュアル・ハラスメントを受けている。
- 変なうわさをたてられ、名誉や信用を失った。
- 近隣間の騒音、悪臭、ばい煙などに悩まされている。

下記のとおり、特設人権相談所を開設いたしますのでお気軽にご相談ください。

相談は無料で、難しい手続きはありません。相談の内容についての秘密は厳守されます。詳しくは、町民税務課戸籍係までご連絡ください。

■特設人権相談所  
開設日 平成29年6月1日（木）  
場 所 広野町役場3階 301会議室  
時 間 午前10時～午後3時

問 町民税務課 戸籍係 ☎0240-27-4160

平成29年度国民年金保険料額 月額16,490円に

国民年金保険料額は、国民年金法第87条に基づき16,900円と規定されていますが、平成29年度の国民年金保険料額は、保険料改定率0.975を乗じて16,490円になりました。この改定率は、平成16年度

からの物価と賃金の変動に基づいています。

問 平年金事務所 ☎0246-23-5611  
健康福祉課 保険年金係 ☎0240-27-2113

国民年金保険料 免除制度があります

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることができない場合は、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。一定の将来期間のほか、過去2年間（申請月の2年1か月前の月分）まで遡って免除を申請できます。申請を希望する人は、平年金事務所または広野町役場の健康福祉課で手続きをお願いします。

東京電力福島県第一原子力発電所の事故にともな

い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた人は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料の免除および学生納付特例を審査するとき、所得の審査をしません。

問 平年金事務所 ☎0246-23-5611  
健康福祉課 医療年金係 ☎0240-27-2113

医療機関等の適正受診にご協力をお願いします

「医療機関等の適正受診」にご協力をお願いします。不適正な受診は、ご自身の健康にも逆に悪い影響がでる場合があります。また医療費の増加をまねき、一部負担金や国民健康保険税の負担も増えることとなります。

必要な方が安心して医療が受けられるように医療機関や薬局を受診などする場合は次の点に留意しましょう。

- 1 休日や夜間の受診は控えましょう  
休日や夜間の診療は、緊急性が高い患者さんを受け入れるためのものです。平日の診療時間内に受診できるものでないか考えてみましょう。
- 2 重複受診はやめましょう  
同じ病気で複数の医療機関などを受診することは控えましょう。今受けている病気に不安がある場合は、率直に医師に伝えましょう。

- 3 かかりつけ医を持ちましょう  
かかりつけのお医者さんを持ち、気になるところがあれば、まずかかりつけ医に相談しましょう。
- 4 薬のもらいすぎに注意しましょう  
「お薬手帳」を活用しましょう。薬は用法・用量を守らないと薬の飲み合わせによる副作用などにより、体に悪い影響が出る場合があります。
- 5 ジェネリック医薬品を利用しましょう  
ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）の特許期間が過ぎたあとに、新薬と同じ有効成分で製造した薬のことです。薬代も安価なため、高血圧や糖尿病のような継続して薬を服用する方は、ぜひ検討してみましょう。

問 健康福祉課 医療年金係 ☎0240-27-2113

広野町金婚祝 申込受付を行います

平成29年中に金婚を迎えられるご夫婦（昭和42年に結婚されたご夫婦）は、金婚祝にお申込みください。詳しくは健康福祉課へお問い合わせください。

■対象者 町内に住所を有し、平成29年12月31日までに婚姻50年を迎えるご夫婦および既に資格を得ながらまだ記念品を受けていないご夫婦。

■申込期限 平成29年7月12日（水）  
■申込方法 広野町役場健康福祉課（③窓口）に申請書類がありますので申込をお願いします。

※広野町に本籍があるご夫婦は申込書のみ提出をお願いします。

問 健康福祉課 保健福祉係 ☎0240-27-2113